平成２４年（フ）第１４７号
金沢市高尾台１丁目12番地
債務者　川端　孝幸
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２１５号
兵庫県西宮市里中町３丁目11番８号、前住所兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―411号
債務者　濱野　久幸
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９４６号
神奈川県藤沢市片瀬４丁目16番26号　三堀荘201号
債務者　吉井　理恵（旧姓駒田）
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　清孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７号
三重県熊野市有馬町446番地
債務者　仲森　章洋
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第８号
三重県熊野市有馬町446番地
債務者　仲森友里恵
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第３７５号
北海道旭川市豊岡２条３丁目３番24号　スマイル203号室、申立時の住所北海道上川郡東神楽町北３条東２丁目５番２号
債務者　藤田　智子（申立時の姓鈴木）
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１号
北海道旭川市豊岡８条５丁目６番４号
債務者　恩田　里士
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月１日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６７号
北海道旭川市神居３条16丁目２番６号　シャンノール神居301号室
債務者　高野　リカ
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４０号
和歌山県橋本市柏原87番地の26
債務者　檜尾　貴史
1　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２０２号
大阪市東淀川区豊里２丁目１番３―904号
債務者　藤田　善徳
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１４６号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目６番１号
債務者　北村　淳也
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２２１号
奈良市小倉町382番地
債務者　猪井　正博
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９０７号
福岡市博多区博多駅中央街６番11―610号、前住所福岡県飯塚市佐與2415番地１
債務者　白土　和子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３６６号
福岡市中央区渡辺通５丁目９番２―703号
債務者　西原　尚蔵
1　決定年月日時　平成24年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千綿俊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７４号
福岡県筑紫郡那珂川町道善４丁目15番12号
債務者　松嶋　惠子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４７７号
福岡市早良区百道浜３丁目５番１―502号、前住所福岡市早良区内野４丁目14番11号
債務者　仙渓荘こと　河崎　京子
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７２２号
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石86番地62
債務者　秋田　浩之
1　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部